

「特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習」実施要領

(秋田労働局 秋基登録第13号・有効期限満了日:令和6年3月30日)

1. 日時及び会場

日 時 令和4年12月5日(月)～6日(火)
1日目:午前9時～午後4時10分
(8時50分から開講オリエンテーションを行います)
2日目:午前9時～午後5時10分
会 場 協働大町ビル (秋田市大町3丁目2-44)

2. 講習科目

- (1)健康障害及びその予防措置に関する知識(4H)
- (2)作業環境の改善方法に関する知識(4H)
- (3)保護具に関する知識(2H)
- (4)関係法令(2H)

3. 受講料・テキスト代(消費税込み)

受講料合計 15,180円 (内訳:受講料 13,200円・テキスト代 1,980円)
※テキスト代は変更となる場合があります。

4. 定 員

100名(定員になり次第締切ります)

5. 受講申込方法

- (1)「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付のうえ、郵送または持参により申し込みください。
- (2)受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3)受講申込締切日及び受講料納入期限は11月28日(月)とします。
- (4)受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5)不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合せください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL. 018-862-3362 ・ FAX. 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店 (普)967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則 (まちだ よしのり)

以 上